

「飯田市紙ごみ分別啓発袋」の配布について



【内容(基本事項)】

新聞、雑誌、牛乳パック以外の「小さな紙ごみ」を分別し、紙ごみのリサイクルを推進するため、 「飯田市紙ごみ分別啓発袋」を市民の皆さんに配布します。

- 1 配布方法
 - 組合加入世帯の方は、組合回覧にて配布。未加入世帯の方は、環境課または各自治振興セン ター窓口で配布します。
- 2 配布枚数
 - 1世帯1枚で、窓口配布はなくなり次第終了します。
- 3 配布開始日
 - 10月14日(火)から

【アピールポイント】

- 1 菓子箱や食品の紙パック、たばこの箱等、小さな紙ごみを分別してもらうための紙袋です。
- 2 こうした小さな紙ごみを集積所にまとめて出していただく際に使っていただく、または家で紙ご みを分別し保管してもらうための袋です。
- 3 袋を使っていただくことで、燃やすごみとして捨てられていた紙ごみを、これまで以上に分別し ていただく意識を市民の皆さんに持っていただき、紙ごみのリサイクルを推進します。
- 4 紙ごみのリサイクルを推進することで、21'飯田環境プランに掲げたゴールの一つである「3R に取り組み資源が循環する社会を築く」につなげていきます。

添付資料の有無

口なし

レあり(別添のとおり)

飯田市ウェブサイトへの掲載

☑ I D (0131368)

□後日掲載(月日頃)

発表の趣旨

- |レ│政策・施策・事業等の発表
- □ イベント等の事前告知

 - □ 当日の取材依頼 □ 市民・対象者等に対する周知依頼
- □ イベント・事故等の事後告知



問い合わせ

市民協働環境部 環境課 廃棄物対策係

担当:小川

電話:0265-22-4511(内線 5464)

F A X: 0265-22-4673

mail:ikankyou@city.iida.nagano.jp